

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 7 年第 3 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

このたび、9 月 3 日付けで市長に就任いたしました西内直彦でございます。民間企業で培った経験を生かし、市政運営に全力を尽くしてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

就任から半月余りが経とうとしておりますが、その間にも様々な取組がございました。

今月 7 日の安芸市総合防災訓練では、地域の皆様が真剣に訓練へ臨まれ、互いに支え合いながら防災力を高めていく姿に敬意を抱くとともに、行政としても公助の責任をしっかりと果たし、市民の安全と安心を守り抜く決意を新たにいたしました。さらに、阪神タイガースが 2 年ぶり 7 度目となるセ・リーグ優勝の快挙を成し遂げ、市民の皆様とその喜びを分かち合えたことも、まちの一体感と未来への希望を象徴する出来事であったと受け止めております。

こうした経験は、市民とともに歩む市政のスタートとして、誠に意義深いものでございました。

本定例会は、市長として初めて臨む議会であり、その責任の重さを改めて実感しております。これからも初心を忘れず、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、一步一步、着実に歩んでまいります。

現在、安芸市は少子高齢化に伴う自然減に加え、若い世代の転出による社会減も深刻化し、全国的な人口減少の波の中で厳しい局面を迎えております。こうした現実を直視しつつ、この流れを変え、子どもたちの声が響く活気あるまちを取り戻すためには、安芸市が「選ばれるまち」として発展していくことが不可欠であります。

そのためには、安芸市が誇る豊かな自然や文化、一次産業といった地域資源を最大限に生かし、「まち全体で社会的価値を創出する」ために、行政・民間事業者・市民が協働し、それぞれの力を発揮しながら、地域全体で利益をもたらす仕組みを築いていくことが肝要であると考えております。

行政の責務としては、医療や福祉、災害対策といった市民生活の安心を守る基盤を固めるとともに、産業振興や、人材の確保と育成、地域資源の活用など、攻めの施策を果敢に進めることで、市民による起業や新たな事業展開といった挑戦を支える土台を整えてまいります。

私自身、行政の実務経験はございませんが、企業経営の中で養

ってきた経営感覚や成果志向といった視点を、市民福祉の向上や公共の利益へと結びつけることで、攻守のバランスが取れた施策を展開してまいりたいと考えております。そして、「このまちで暮らしたい」と願う人を一人でも多く増やし、安芸市のさらなる発展に全力を注いでまいります。

何卒、議会並びに市民の皆様の温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「保育所の移転統廃合の進捗」についてであります。

保育所の移転統廃合は、6月議会でもご説明しましたように、本年4月の検討委員会の報告を受け、津波浸水想定区域内にある保育所を、市街地から大きく離れない区域外の1か所へ集約する方向で検討を進めております。

新たな保育所は、「安芸おひさま保育所」と同規模程度が望ましいとされており、その方針に沿って、現在、適地調査を行っているところでございます。

候補地につきましては、保護者アンケートで要望が多かった、現市庁舎から市立安芸中学校までの区間周辺を、まず検討対象として調査を開始しており、今後、建設場所の見通しが立ち次第、保護者をはじめ、地域や議会の皆様に、ご理解とご協力が得られますよう、ご説明してまいります。

次に、「小学校の移転統廃合の進捗」についてであります。

これまで、小学校については、市内2校体制を基本方針としてまいりましたが、現在は2校体制か1校体制かも含め、各選択肢のメリット・デメリットを整理するため、委託業務により、事業費や工期、津波対策を含む安全性など、様々な要素を総合的に比較検討しているところでございます。

これらの結果を踏まえ、改めて市の考えを整理し、移転統廃合に係る方向性についてお示ししたいと考えております。

次に、「旧市庁舎の跡地活用」についてであります。

跡地活用の進捗につきましては、6月に基本計画素案に係るパブリックコメントを実施したほか、8月19日には、安芸商工会議所や金融機関、本町商店街振興組合の関係者など、25名の皆様にお集りいただき、複合交流施設の整備後を見据えた、周辺地域との連携や経済効果などについて、アイデアを出し合うワークショップを開催いたしました。

また、今後につきましては、今月末に基本計画の最終版を策定するほか、本年12月には、複合交流施設に関するPFI事業の進め方や、基本条件を示した実施方針を公表することとしております。

さらに、来年度には事業者の選定に向けて、プロポーザル公募に係る取組を順次進める予定であり、今後におきましても、進捗状況等については、適宜、議会及び市民の皆様へご報告いたします。

次に、「総合計画の策定」についてであります。

現行の安芸市総合計画の計画期間が今年度で終了することに伴い、令和 8 年度からの新たな計画の策定を現在進めているところでございます。

本計画は、市政における最上位の計画として位置付けられており、近年の急激な社会情勢や環境の変化を踏まえ、人口減少や地域の担い手不足、教育環境、さらにはデジタル技術の進展への対応など、今後想定されるまちづくりの課題に向き合うための長期的な指針を示すものでございます。

とりわけ、本計画では市民同士のつながりや行政との協働といった地域社会を支える関係性にも焦点を当て、世代や地域を越えて育まれる多様なつながりが、日々の暮らしを支え、安芸市全体が共生の理念に基づいたまちとして、成長していくことについても重きを置いております。

本計画のうち、基本構想部分につきましては、当計画の審議会から答申をいただいた後、12 月議会への上程を予定しており、議員の皆様には、事前に議員協議会などを通じてご説明させていただきたいと考えております。

次に、「元気風呂」についてであります。

元気風呂につきましては、6 月 20 日に開催されました議員協議会においてご説明いたしましたとおり、老朽化に伴う設備不良・故障が多発していることから、10 月 1 日から施設を休業

することとしております。

あわせて、協議会では施設存続の可能性に関するご意見もいただいたことから、本施設及び設備の修繕・改修に要する概算費用を算出するための老朽度調査に係る費用を、今期定例会において補正予算を計上しております。議決をいただき次第、速やかに対応するとともに、調査の結果を基に、今後の方針について検討を進めてまいります。

次に、「歴史民俗資料館開館40周年記念講演会」についてであります。

歴史民俗資料館は、昭和60年の開館以来、本市の歴史や民俗などの学術及び文化の発展に寄与してまいりました。

開館から40周年の節目を迎える本年度におきまして、12月11日に安芸市民会館におきまして、記念講演会を開催する予定でございます。

当日は、静岡大学名誉教授で、公益財団法人日本城郭協会理事長の小和田哲男先生の記念講演のほか、国民的人気番組の司会でおなじみの落語家 春風亭昇太さんによる落語、そしてお二人による歴史トークなどを予定しております。是非、多くの市民の皆様にご来場いただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、今期定例会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和7年度安芸市一般会計補正予算が1件であります。

主な内容は、梅雨時期等の大雨に伴う災害復旧費7,140万円、並びに災害に関連した維持修繕費3,500万円のほか、小学校等各種公共施設の維持修繕費1,500万円余りを計上するなど、総額1億2,985万1千円を増額するものであります。

次に条例議案は、「安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」など4件でございます。

その他の議案は、報告案件9件、人事案件3件、契約案件2件、決算案件9件の計28件であります。

各議案につきましては、後刻詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。